

# 財務諸表等

平成24年度  
(第3期事業年度)

自：平成24年4月 1日  
至：平成25年3月31日

独立行政法人  
国立国際医療研究センター

目 次

1. 貸借対照表	1
2. 損益計算書	3
3. キャッシュ・フロー計算書	4
4. 損失の処理に関する書類（案）	5
5. 行政サービス実施コスト計算書	6
6. 注記事項	7
7. 附属明細書	14
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細	
(2) たな卸資産の明細	
(3) 長期借入金の明細	
(4) 引当金の明細	
(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	
(6) 退職給付引当金の明細	
(7) 資産除去債務の明細	
(8) 保証債務の明細	
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	
(10) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	
(11) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
(12) 役員及び職員の給与の明細	
(13) 開示すべきセグメント情報	
(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	
8. 添付資料	
(1) 決算報告書	27
(2) 監事の意見	28
(3) 会計監査人の意見	29
(4) 事業報告書	(別冊)

# 財 務 諸 表

# 貸借対照表

(平成25年3月31日)

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		9,255,556,201
医業未収金	4,523,627,247	
貸倒引当金	△76,488,376	4,447,138,871
未収金		803,799,370
医薬品		129,280,317
診療材料		175,824,367
給食用材料		6,509,483
貯蔵品		22,368,198
前払費用		18,523,198
未収収益		976,437
その他流動資産		12,356,400
流動資産合計		14,872,332,842
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	37,215,254,559	
減価償却累計額	△4,628,586,961	
減損損失累計額	△78,085,256	32,508,582,342
構築物	674,099,197	
減価償却累計額	△103,549,427	570,549,770
医療用器械備品	9,018,713,671	
減価償却累計額	△3,933,653,805	5,085,059,866
その他器械備品	4,860,332,545	
減価償却累計額	△2,084,783,254	2,775,549,291
土地		35,355,036,350
建設仮勘定		1,512,946,217
その他有形固定資産		55,750,000
有形固定資産合計		77,863,473,836
2 無形固定資産		
ソフトウェア		1,318,992,257
電話加入権		282,000
その他無形固定資産		6,957,187
無形固定資産合計		1,326,231,444
3 投資その他の資産		
破産更生債権等	239,146,876	
貸倒引当金	△239,146,876	0
災害備蓄在庫		14,345,747
その他投資資産		676,000
投資その他の資産合計		15,021,747
固定資産合計		79,204,727,027
資産合計		94,077,059,869

科 目	金 額		
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		859,006,984	
預り寄附金		83,063,757	
一年以内返済長期借入金		1,099,056,348	
買掛金		1,244,336,961	
未払金		3,073,621,620	
一年以内支払リース債務		855,958,573	
未払消費税等		17,824,500	
前受金		80,777,117	
預り金		153,115,730	
未払費用		8,590,420	
引当金			
賞与引当金	839,161,208	839,161,208	
流動負債合計			8,314,513,218
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	717,070,816		
資産見返補助金等	850,582,101		
資産見返寄附金	69,220,198		
建設仮勘定見返施設費	295,256,815		
資産見返物品受贈額	12,219,645	1,944,349,575	
長期借入金		16,842,551,437	
リース債務		1,219,331,225	
引当金			
退職給付引当金	10,064,046		
環境対策引当金	97,179,100	107,243,146	
資産除去債務		94,465,963	
固定負債合計			20,207,941,346
負債合計			28,522,454,564
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		67,888,461,589	
資本金合計			67,888,461,589
II 資本剰余金			
資本剰余金		4,244,181,429	
損益外減価償却累計額(一)		△2,151,299,514	
損益外減損損失累計額(一)		△78,085,256	
資本剰余金合計			2,014,796,659
III 繰越欠損金			
当期未処理損失		△4,348,652,943	
(うち当期総損失)		(△1,665,944,313)	
繰越欠損金合計			△4,348,652,943
純資産合計			65,554,605,305
負債純資産合計			94,077,059,869

損益計算書  
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額	
経常費用		
業務費		
給与費	16,408,290,648	
材料費	8,424,798,248	
委託費	2,711,032,029	
設備関係費	4,959,108,895	
経費	2,095,608,203	
その他	8,264,930	34,607,102,953
一般管理費		
給与費	1,043,450,045	
委託費	50,590,674	
設備関係費	11,806,107	
経費	86,405,271	1,192,252,097
財務費用		277,470,707
その他経常費用		71,592,043
経常費用合計		36,148,417,800
経常収益		
運営費交付金収益		6,912,291,726
補助金等収益		14,743,375
業務収益		
医業収益	26,488,669,418	
研修収益	48,576,581	
研究収益	915,638,935	
教育収益	281,374,540	27,734,259,474
寄附金収益		79,944,114
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	119,934,997	
資産見返補助金等戻入	141,108,260	
資産見返寄附金戻入	15,614,614	
資産見返物品受贈額戻入	417,650	277,075,521
施設費収益		26,992,880
財務収益		4,801,095
その他経常収益		114,528,060
経常収益合計		35,164,636,245
経常損失		△983,781,555
臨時損失		
固定資産除却損		571,153,331
その他臨時損失		113,768,612
臨時利益		
その他臨時利益		2,759,185
当期純損失		△1,665,944,313
当期総損失		△1,665,944,313

キャッシュ・フロー計算書  
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△17,430,293,038
材料の購入による支出	△8,506,851,502
その他の業務支出	△6,588,326,742
運営費交付金収入	7,134,719,000
補助金等収入	1,056,796,225
寄附金収入	77,624,000
医業収入	26,839,814,394
研修収入	50,049,025
研究収入	912,508,586
教育収入	279,841,740
その他の収入	108,911,324
小計	3,934,793,012
利息の受取額	7,629,589
利息の支払額	△277,763,451
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,664,659,150
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△4,600,000,000
定期預金の戻入による収入	6,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△6,251,638,656
無形固定資産の取得による支出	△50,162,575
施設費による収入	66,667,000
資産除去債務の履行による支出	△113,310,516
その他の投資活動による収入	550,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,947,894,747
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	600,000,000
長期借入金の返済による支出	△986,113,324
長期未払金の返済による支出	△5,173,000
リース債務償還による支出	△809,070,442
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,200,356,766
IV 資金減少額	△2,483,592,363
V 資金期首残高	7,139,148,564
VI 資金期末残高	4,655,556,201

損失の処理に関する書類  
(平成25年9月18日)

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額	額
I 当期末処理損失		△ 4,348,652,943
当期総損失	△ 1,665,944,313	
前期繰越欠損金	△ 2,682,708,630	
II 次期繰越欠損金		<u>△ 4,348,652,943</u>

行政サービス実施コスト計算書  
 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	34,607,102,953	
一般管理費	1,192,252,097	
財務費用	277,470,707	
その他経常費用	71,592,043	
臨時損失	684,921,943	36,833,339,743
(2) (控除) 自己収入等		
医業収益	△26,488,669,418	
研修収益	△48,576,581	
研究収益	△736,432,647	
教育収益	△281,374,540	
その他経常収益	△214,887,883	
臨時利益	△2,759,185	△27,772,700,254
業務費用合計		9,060,639,489
II 損益外減価償却相当額		777,591,312
III 損益外減損損失相当額		7,718,675
IV 損益外除売却差額相当額		1
V 引当外退職給付増加見積額		△1,036,365,879
VI 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	392,205,052	392,205,052
VII 行政サービス実施コスト		9,201,788,650

# 注 記 事 項

## I. 重要な会計方針

### 1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

### 2. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2	～	47	年
構築物	2	～	50	年
医療用器械備品	2	～	10	年
その他器械備品	2	～	20	年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、運営費交付金により財源措置されない退職給付について、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。

### 4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 5. 賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

### 6. 環境対策引当金の計上基準

サイクロトロン、PCB（ポリ塩化ビフェニル）等の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

## 7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品  
最終仕入原価法に基づく低価法
- (2) 診療材料  
最終仕入原価法に基づく低価法
- (3) 給食用材料  
最終仕入原価法に基づく低価法
- (4) 貯蔵品  
最終仕入原価法に基づく低価法

## 8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考に0.560%で計算しております。

## 9. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

## II. 貸借対照表

### 1. 運営費交付金から充当されるべき退職一時金に係る退職給付引当金の見積額

6,327,918,265 円

### 2. 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号） 附則第8条第7項に基づく当事業年度末における保証債務の総額

16,641,607,785 円

### 3. 金融商品の状況に関する事項

当センターは、資金運用については預金及び公債に限定し、また、資金調達については財政融資資金からの借入によっております。

また、当センターの診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。

なお、借入金の用途は事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に沿って、資金調達を行っております。

#### 4. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	9,256	9,256	—
(2) 医業未収金	4,447	4,447	—
(3) 未払金	(3,074)	(3,074)	(—)
(4) 長期借入金	(17,942)	(18,698)	(756)

(注) 負債に計上されているものは( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 医業未収金 (3) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### Ⅲ. 損益計算書

#### 1. 国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

① 医業収益	4,595,362 円
② 研修収益	1,037,500 円
③ 研究収益	112,653,411 円
合 計	<u>118,286,273 円</u>

#### 2. 経常費用の内訳

① 給与費のうち、引当金繰入額	
賞与引当金繰入額	839,161,208 円
退職給付引当金繰入額	10,205,476 円
② 設備関係費のうち、減価償却費	3,892,468,426 円
③ 経費のうち、貸倒引当金繰入額	68,983,476 円

#### 3. 財務費用の内訳

支払利息	277,470,707 円
------	---------------

#### 4. 財務収益の内訳

受取利息	4,801,095 円
------	-------------

#### 5. その他臨時損失の内訳

① 放射線発生装置処理費用	70,395,100 円
② 医業未収金残高の過去分の修正	43,373,512 円
合 計	<u>113,768,612 円</u>

6. その他臨時利益の内訳

① 独立行政法人化前の診療に係る診療報酬額のうち、資本金又は資本剰余金見合いの額として計上した医業未収金以外で独立行政法人化後に決定した診療報酬額	1,774,915 円
② その他	984,270 円
合 計	2,759,185 円

IV. キャッシュ・フロー計算書

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	9,255,556,201 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	4,600,000,000 円
資金期末残高	4,655,556,201 円

2. 重要な非資金取引

① ファイナンス・リースによる資産の取得	45,696,000 円
② 寄附の受入による資産の取得	28,887,746 円
合 計	74,583,746 円

V. 行政サービス実施コスト計算書

1. 当事業年度に、職員退職手当規定を改定したことにより、引当外退職給付見積額が減少しています。
2. 国からの出向職員に係る引当外退職給付増加見積額は52,823,147円であります。

VI. 退職給付引当金

1. 退職給付債務に関する事項

(単位：円)

区 分	平成25年3月31日現在
退職給付債務 (A)	△10,064,046
未認識数理計算上の差異 (B)	0
退職給付引当金 (C) = (A) + (B)	△10,064,046

2. 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

区 分	平成25年3月31日現在
勤務費用	0
利息費用	0
過去勤務債務の費用処理額	△1,538,177
数理計算上の差異の費用処理額	11,743,653
運営費交付金で財源措置された費用	621,525,593
退職給付費用	631,731,069

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成25年3月31日現在
割引率	1.2%
退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	発生事業年度一括費用処理
数理計算上の差異の処理年数	発生事業年度一括費用処理

VII. 固定資産の減損に係る注記事項

1. 減損を認識した固定資産

(単位：円)

用 途	看護師宿舎 C棟
種 類	建物
場 所	千葉県市川市
帳簿価額	7,718,676
減損の認識に至った経緯	※1
減損額のうち損益計算書に計上した金額	—
減損額のうち損益計算書に計上していない金額	7,718,675
回収可能サービス価額	使用価値相当額
使用価値相当額を採用した理由	※2
算定方法の概要	※3

(注) ※1 固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しており、当該資産の全部の使用が想定されないため、減損を認識しております。

※2 雨水貯留槽設置に伴う取り壊しであり、売却を想定していないため、使用価値相当額としております。

※3 合理的に算定できないため、備忘価額を使用価値相当額としております。

4 帳簿価額については、減損の認識を行った時点の金額を記載しております。

2. 翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産

(単位：円)

用 途	渡り廊下 (焼却炉側)	第一受電所	冷暖房機械室	廃棄物貯蔵庫
種 類	建物	建物	建物	建物
場 所	千葉県市川市	千葉県市川市	千葉県市川市	千葉県市川市
使用をしなくなる日	H25.7	H25.11	H25.11	H25.11
使用をしないという 決定を行った経緯・理由	※1	※1	※1	※1
使用をしなくなる日の 帳簿価額	840,047	6,685,695	1,055,611	1,220
使用をしなくなる日の 回収可能サービス価額	1	1	1	1
減損額の見込額	840,046	6,685,694	1,055,610	1,219

- (注) 1. 使用をしなくなる日については以下のとおりです。  
 翌事業年度以降外来管理治療棟新築工事等のため解体処分することを決定しております。
2. 使用しないという決定を行った経緯及び理由については以下のとおりです。  
 ※1 翌事業年度以降の解体が決定しております。
3. 帳簿価額は、将来の使用をしなくなる時点での金額を記載しております。

#### Ⅷ. 資産除去債務に係る注記事項

##### 1. 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上されているもの

###### (1) 資産除去債務の内容についての簡潔な説明

当センターは、当センター建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び放射線発生装置、血液照射装置の処理費用等につき資産除去債務を計上しております。

###### (2) 支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、支出発生までの見込期間を3～6年と見積もり、割引率は0.170～0.470%を使用しております。

###### (3) 資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	189,127,225 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,906,015 円
見積りの変更による増加額	6,413,237 円
時の経過による調整額	142,461 円
資産除去債務履行に伴う減少額	106,122,975 円
期末残高	94,465,963 円

###### (4) 資産除去債務の見積りの変更の概要及び影響額

当事業年度より、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」の改正により放射化物の処理方法について法律上明確化されたことから、見積りの変更による増加額6,413,237円を変更前の資産除去債務に加算しております。

##### 2. 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上されていないもの

当センターは、当センターが運営する国立看護大学校の土地について、他の独立行政法人と土地賃貸借契約を締結しており、当該賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務を有していません。

現在、主務大臣から指示される第1期中期目標（平成22年4月から平成27年3月）において、国立看護大学校の廃止や移転等は明記されておらず、当センターが作成した第1期中期計画（平成22年4月から平成27年3月）においても、国立看護大学校の廃止や移転等は計画しておりません。さらに、「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律」第16条の「国立国際医療研究センターの業務の範囲」において、「六 国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設を設置し、これを運営すること。」と、国立看護大学校の設置と運営が明記されているため、国立看護大学校の廃止や移転が行われるとしても、主務省等の総合的判断を考慮して実施されるものであり、その時期については現在未確定な状況であります。

このようなことから、当該債務に関連する建物の撤去ならびに退去の時期を決定することができず、また、現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

Ⅷ. オペレーティング・リース取引

- |                                 |              |
|---------------------------------|--------------|
| 1. 貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料  | 9,198,000 円  |
| 2. 貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 | 13,030,500 円 |

Ⅹ. 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
センター病院 教育研修棟新築工事契約	642,180,000	412,440,000
〃 新棟整備第2期その他工事契約	5,418,000,000	3,873,264,296
国府台病院 外来管理治療棟準備工事契約	592,122,631	31,517,164

Ⅺ. 重要な後発事象

該当事項はありません。

財 務 諸 表  
(附 属 明 細 書)

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期 末残高	摘要
					当期償却額	前期償却額			
有形固定資産 (償却資産採益内)									
建物	26,331,817,248	980,795,750	74,104	27,312,538,894	3,350,386,475	1,253,265,584	0	23,962,152,419	
構築物	310,486,722	220,060,887	0	530,547,609	52,272,026	22,203,684	0	478,275,583	
医療用器械備品	8,091,148,175	921,060,965	0	9,012,209,140	3,928,775,409	1,501,331,314	0	5,083,433,731	
その他器械備品	2,610,897,510	625,883,455	0	3,236,780,965	1,267,840,023	574,498,747	0	1,968,940,942	
計	37,344,349,655	2,747,801,057	74,104	40,092,076,608	8,599,273,933	3,351,299,329	0	31,492,802,675	
建物	8,889,960,335	1,022,027,010	9,271,680	9,902,715,665	1,278,200,486	468,288,240	78,085,256	8,546,429,923	
構築物	79,992,898	63,558,690	0	143,551,588	51,277,401	18,717,877	0	92,274,187	
医療用器械備品	6,504,531	0	0	6,504,531	4,878,396	1,626,132	0	1,626,135	
その他器械備品	1,356,371,625	267,179,955	0	1,623,551,580	816,943,231	288,959,063	0	806,608,349	
計	10,332,829,389	1,352,765,655	9,271,680	11,676,323,364	2,151,299,514	777,591,312	78,085,256	9,446,938,594	
土地	35,336,339,000	18,697,350	0	35,355,036,350	—	—	0	35,355,036,350	
建設仮勘定	1,266,897,590	1,277,304,771	1,031,256,144	1,512,946,217	—	—	—	1,512,946,217	
その他有形固定資産	55,750,000	0	0	55,750,000	—	—	0	55,750,000	
計	36,658,986,590	1,296,002,121	1,031,256,144	36,923,732,567	—	—	0	36,923,732,567	
建物	35,221,777,583	2,002,822,760	9,345,784	37,215,254,559	4,628,586,961	1,721,553,824	78,085,256	32,508,582,342	注 1
構築物	390,479,620	283,619,577	0	674,099,197	103,549,427	40,921,561	0	570,549,770	
医療用器械備品	8,097,652,706	921,060,965	0	9,018,713,671	3,933,653,805	1,502,957,446	0	5,085,059,866	
その他器械備品	3,967,269,135	893,063,410	0	4,860,332,545	2,084,783,254	863,457,810	0	2,775,549,291	
土地	35,336,339,000	18,697,350	0	35,355,036,350	—	—	0	35,355,036,350	
建設仮勘定	1,266,897,590	1,277,304,771	1,031,256,144	1,512,946,217	—	—	—	1,512,946,217	注 2
その他有形固定資産	55,750,000	0	0	55,750,000	—	—	0	55,750,000	
計	84,336,165,634	5,396,568,833	1,040,601,928	88,692,132,539	10,750,573,447	4,128,890,641	78,085,256	77,863,473,836	
ソフトウエア	2,640,960,021	10,845,450	0	2,651,805,471	1,332,813,214	541,169,097	0	1,318,992,257	
電話加入権	282,000	0	0	282,000	—	—	0	282,000	
その他無形固定資産	3,067,694	3,889,493	0	6,957,187	0	0	0	6,957,187	
計	2,644,309,715	14,734,943	0	2,659,044,658	1,332,813,214	541,169,097	0	1,326,231,444	
破産更生債権等	208,229,630	73,029,529	42,112,283	239,146,876	—	—	—	239,146,876	
貸倒引当金	△208,229,630	△53,303,676	△22,386,430	△239,146,876	—	—	—	△239,146,876	
災害備蓄在庫	14,040,105	5,366,217	5,060,575	14,345,747	—	—	—	14,345,747	
その他投資資産	1,222,000	0	546,000	676,000	—	—	0	676,000	
計	15,262,105	25,092,070	25,332,428	15,021,747	—	—	0	15,021,747	
無形固定資産									
投資その他の資産									

(注) 1. 建物： 当期増加額は、外来手術棟改修整備（センター病院）（471,688,957円）、新教育研修棟（430,995,725円）、病棟改修整備（国府台）（204,384,079円）等の取得によるものです。

2. 建設仮勘定： 当期増加額は、新棟整備第2期工事（外来棟）（498,302,844円）、新棟整備第2期工事（発電機工事分）（112,397,904円）、国府台病院教育研修棟整備工事（227,776,543円）等の建設によるものです。

2. たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	払出・振替	引当・振替	その他		
医薬品	129,431,770	5,291,342,103	5,291,154,752	338,804		129,280,317	
診療材料	173,784,271	2,210,840,764	2,208,800,668	0		175,824,367	
給食用材料	4,616,638	229,095,456	227,202,611	0		6,509,483	
貯蔵品	23,591,417	1,372,354,487	1,373,577,706	0		22,368,198	
計	331,424,096	9,103,632,810	9,100,735,737	338,804		333,982,365	

(注) 当期減少額のうち、低価格による評価損です。

3. 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
財政融資資金	18,327,721,109	600,000,000	986,113,324	17,941,607,785	1.50	平成25年5月25日 ～ 平成50年3月20日	

4. 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		目的使用	その他	引当・振替	その他		
賞与引当金	834,891,317	839,161,208	834,891,317	0		839,161,208	
環境対策引当金	26,784,000	70,395,100	0	0		97,179,100	
計	861,675,317	909,556,308	834,891,317	0		936,340,308	

5. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区分	貸付金等の残高		貸倒引当金の残高		摘要
	期首残高	当期増減額	期首残高	当期増減額	
医業未収金	4,947,398,594	△423,771,347	4,523,627,247	17,245,958	76,488,376
一般債権	4,947,398,594	△423,771,347	4,523,627,247	17,245,958	76,488,376 注1
未収金	103,308,368	700,491,002	803,799,370	0	0
一般債権	103,308,368	700,491,002	803,799,370	0	0 注1
破産更生債権等	208,229,630	30,917,246	239,146,876	30,917,246	239,146,876
破産更生債権等	208,229,630	30,917,246	239,146,876	30,917,246	239,146,876 注2
計	5,258,936,592	307,636,901	5,566,573,493	48,163,204	315,635,252

(注) 1. 一般債権については、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

2. 破産更生債権等（発生から1年以上経過した医業未収金及び未収金）については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	0	10,205,476	141,430	10,064,046	
退職一時金に係る債務	0	10,205,476	141,430	10,064,046	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	—	—	—	—	
退職給付引当金	0	10,205,476	141,430	10,064,046	

7. 資産除去債務の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
石綿障害予防規則	147,072,975	0	106,122,975	40,950,000	資産除去債務に対応する除去費用等について、独立行政法人会計基準第91の特定はされていません。
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	42,054,250	11,461,713	0	53,515,963	
合計	189,127,225	11,461,713	106,122,975	94,465,963	

8. 保証債務の明細

(単位：円)

区分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		保証料収益	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
旧特別会計の財政融資 資金からの負債に係る 保証債務	1	17,627,721,109	0	0	1	986,113,324	1	(1,099,056,348)	—	—

(注) 1. 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律附則第8条第7項の規定に基づき、国立高度専門医療研究セン

ターは、厚生労働大臣が定めるところにより、当該国立高度専門医療研究センター以外の国立高度専門医療研究センターが承継

した旧特別会計の財政融資資金からの借入金債務を保証しております。

2. ( ) は、1年以内保証債務減少予定額を記載しております。

9. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区分	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		摘要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
資本金		67,888,461,589	0	0	0	0	0	67,888,461,589	
資本剰余金		67,888,461,589						67,888,461,589	
施設費		0		518,593,305		0		518,593,305	注1
運営費交付金		0		0		0		0	
補助金等		0		0		0		0	
寄附金等		0		0		0		0	
目的積立金		0		0		0		0	
損益外除売却差額相当額		△21,296,800		0		9,271,680		△30,568,480	注2
その他		3,756,156,604		0		0		3,756,156,604	
計		3,734,859,804		518,593,305		9,271,680		4,244,181,429	
損益外減価償却累計額		1,375,261,206		777,591,312		1,553,004		2,151,299,514	注2
損益外減損損失累計額		78,085,256		7,718,675		7,718,675		78,085,256	注2
損益外利息費用累計額		0		0		0		0	
差引計		2,281,513,342		△266,716,682		1		2,014,796,659	

(注) 1. 当期増加額は、特定資産の取得によるものです。

2. 当期減少額は、特定資産の除却によるものです。

10. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細  
 (1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	150,000,000	0	65,123,566	84,876,434	0	150,000,000	0
平成23年度	802,149,679	0	802,149,679	0	0	802,149,679	0
平成24年度	0	7,134,719,000	6,045,018,481	230,693,535	0	6,275,712,016	859,006,984
計	952,149,679	7,134,719,000	6,912,291,726	315,569,969	0	7,227,861,695	859,006,984

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細  
平成22年度交付分

(単位：円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	65,123,566
	資産見返運営費交付金	84,876,434
	計	150,000,000
	期間進行基準による振替額	0
	費用進行基準による振替額	0
	会計基準第81第3項による振替額	0
	合計	150,000,000
	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
計	0	
運営費交付金収益	0	
資産見返運営費交付金	0	
資本剰余金	0	
計	0	

1. 業務達成基準を採用した業務：研究業務、臨床研究業務、診療業務、教育研修業務、情報発信業務、国際協力業務、国立看護大学校業務、国立看護大学校業務、その他

2. 当該業務に関する損益等

(1) 損益計算書に計上した費用の額

ア. 研究業務 65,123,566 円

イ. 臨床研究業務 0 円

ウ. 診療業務 0 円

エ. 教育研修業務 0 円

オ. 情報発信業務 0 円

カ. 国際協力業務 0 円

キ. 国立看護大学校業務 0 円

ク. その他 65,123,566 円

(内訳)

〔運営基盤経費〕

病院内保育所運営費 65,123,566 円

退職手当 0 円

84,876,434 円

(2) 固定資産の取得額

ア. 研究業務 0 円

イ. 臨床研究業務 0 円

ウ. 診療業務 84,876,434 円

エ. 情報発信業務 0 円

オ. 国立看護大学校業務 0 円

3. 運営費交付金収益化額の積算根拠

年度計画の予定どおりに遂行した業務について、各業務に当てられている運営費交付金の計画額を収益化

－ (期間進行基準を採用した業務はありません)

－ (費用進行基準を採用した業務はありません)

平成23年度交付分

(単位：円)

区分	金額	内訳
運営費交付金収益	802,149,679	1. 業務達成基準を採用した業務：研究業務、臨床研究業務、診療業務、教育研修業務、情報発信業務、国際協力業務、国立看護大学校業務、その他 2. 当該業務に関する損益等 (1) 損益計算書に計上した費用の額 ア. 研究業務 802,149,679 円 イ. 臨床研究業務 0 円 ウ. 診療業務 317,948,957 円 エ. 教育研修業務 0 円 オ. 情報発信業務 0 円 カ. 国際協力業務 0 円 キ. 国立看護大学校業務 0 円 ク. その他 484,200,722 円 (内訳) (病院内保育所運営費) 0 円 (退職手当) 484,200,722 円 (2) 固定資産の取得額 0 円
業務達成基準による振替額	0	
資産見返運営費交付金	0	
資本剰余金	0	
計	802,149,679	3. 運営費交付金収益化額の積算根拠 年度計画の予定どおりに遂行した業務について、各業務に当てられている運営費交付金の計画額を収益化
期間進行基準による振替額	0	
資産見返運営費交付金	0	
資本剰余金	0	
計	0	
費用進行基準による振替額	0	
運営費交付金収益	0	
資産見返運営費交付金	0	
資本剰余金	0	
計	0	
会計基準第81第3項による振替額	0	
合計	802,149,679	

## 平成24年度交付分

(単位：円)

区分	金額	内訳
運営費交付金収益	6,045,018,481	1. 業務達成基準を採用した業務：研究業務、臨床研究業務、診療業務、教育研修業務、情報発信業務、国際協力業務、国立看護大学校業務、その他 2. 当該業務に関する損益等 (1) 損益計算書に計上した費用の額 ア. 研究業務 6,045,018,481 円 イ. 臨床研究業務 1,136,834,170 円 ウ. 診療業務 1,588,776,190 円 エ. 教育研修業務 156,782,000 円 オ. 情報発信業務 1,732,044,000 円 カ. 国際協力業務 190,566,750 円 キ. 国立看護大学校業務 536,712,000 円 ク. その他 551,514,500 円 (内訳) 151,788,871 円 (病院内保育所運営費) 14,464,000 円 (退職手当) 137,324,871 円 (2) 固定資産の取得額 230,693,535 円 ア. 研究業務 63,949,830 円 イ. 臨床研究業務 165,257,955 円 ウ. 国立看護大学校業務 619,500 円 エ. 情報発信業務 866,250 円
資産見返運営費交付金	230,693,535	
資本剰余金	0	
計	6,275,712,016	3. 運営費交付金収益化額の積算根拠 年度計画の予定どおりに遂行した業務について、各業務に当てられている運営費交付金の計画額を収益化
期間進行基準による振替額	0	
費用進行基準による振替額	0	
合計	0	
期間進行基準による振替額	0	(期間進行基準を採用した業務はありません)
費用進行基準による振替額	0	(費用進行基準を採用した業務はありません)
合計	0	
合計基準第81第3項による振替額	0	
合計	6,275,712,016	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
	区分	金額	
平成24年度	研究業務	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 臨床研究業務のうち、国際医療研究開発及びハイオリソース関連経費について、研究課題の未了による繰越を承認したため、運営費交付金債務として翌事業年度に繰越したものの。</li> <li>○ その他の業務のうち、退職手当について、計画に対し、退職者が少なかったため、運営費交付金債務として翌事業年度に繰越したものの。</li> <li>○ いずれについても、翌事業年度において計画どおり成果を達成できる見込みであり、翌事業年度において収益化する予定である。</li> </ul>
	臨床研究業務	526,835,855	
	診療業務	0	
	教育研修業務	0	
	情報発信業務	0	
	国際協力業務	0	
	国立看護大学校業務	0	
	その他	332,171,129	
	小計	859,006,984	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	
費用進行基準を採用した業務に係る分	0	－ (費用進行基準を採用した業務はありません)	
計	859,006,984		

1 1. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
独立行政法人国立国際医療研究センター施設整備費補助金	763,065,000	274,823,000	471,424,408	16,817,592	
合 計	763,065,000	274,823,000	471,424,408	16,817,592	

(2) 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	収益計上	
平成24年度ところの健康づくり対策事業費補助金（思春期精神保健研修事業）	9,853,000	0	0	0	9,853,000	
平成22年度（平成24年度への繰越分）設備整備費補助金	1,022,418,000	0	977,808,350	0	44,609,650	
東京都地域救急医療センター整備費補助金	13,618,000	0	12,035,125	0	1,582,875	
合 計	1,045,889,000	0	989,843,475	0	56,045,525	

(注) 資産見返補助金等(977,808,350円)のうち560,213,325円は平成23年度に計上しており、また、収益計上(44,609,650円)のうち41,302,150円は平成23年度に財源措置予定額収益として計上しております。

1 2. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(6,060) 49,300	(5) 3	(0) 10,711	(0) 1
職員	(2,617,450) 11,343,326	(689) 1,684	(0) 610,956	(0) 174
合 計	(2,623,510) 11,392,626	(694) 1,687	(0) 621,667	(0) 175

- (注) 1. 役員に対する報酬等の支給基準は、独立行政法人国立国際医療研究センター役員報酬規程及び独立行政法人国立国際医療研究センター役員退職手当規程によっております。
2. 職員に対する給与等の支給基準は、独立行政法人国立国際医療研究センター職員給与規程、独立行政法人国立国際医療研究センター非常勤医師及び歯科医師給与規程、独立行政法人国立国際医療研究センター職員退職手当規程によっております。
3. 支給人員は、年間平均支給人数を記載しております。
4. 非常勤の役員及び職員は、外数として( )で記載しております。
5. 中期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費等は含まれておりません。



5. 損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外除売却差額相当額及び引当外退職給付増加見舞額の各セグメントの金額は、以下のとおりです。

(単位：円)

	研究事業	臨床研究事業	診療事業	教育研修事業	情報発信事業	国際協力事業	国立看護大学校事業	計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	422,377,686	5,345,450	55,194,568	56,480,079	6,933,146	8,725,345	222,535,038	777,591,312	0	777,591,312
損益外減損損失相当額	0	0	7,718,675	0	0	0	0	7,718,675	0	7,718,675
損益外除売却差額相当額	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1
引当外退職給付増加見舞額	△36,027,763	8,553,222	△871,604,392	△12,234,625	167,907	△29,404,331	△20,191,904	△960,741,886	△75,623,993	△1,036,365,879

14. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細  
該当事項はありません。

# 決算報告書

# 決算報告書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	7,134,719,000	7,134,719,000	0	
施設整備費補助金	1,278,009,307	66,667,000	△1,211,342,307	工事の遅れ等による。
長期借入金等	900,000,000	600,000,000	△300,000,000	借入を実施しなかったことによる。
業務収入	27,991,090,831	29,208,912,570	1,217,821,739	前年度より繰り越した補助金収入を受け入れたことによる。
その他収入	6,121,657,000	6,124,812,313	3,155,313	
計	43,425,476,138	43,135,110,883	△290,365,255	
支出				
業務経費	33,046,467,000	32,525,471,282	△520,995,718	
研究業務経費	1,273,831,000	1,155,870,305	△117,960,695	人件費を削減したことによる。
臨床研究業務経費	3,281,384,000	2,685,502,712	△595,881,288	経費を削減したことによる。
診療業務経費	22,624,086,000	22,741,463,256	117,377,256	人件費が増加したことによる。
教育研修業務経費	2,485,622,000	2,697,487,099	211,865,099	人件費が増加したことによる。
情報発信業務経費	203,144,000	215,750,185	12,606,185	経費が増加したことによる。
国際協力業務経費	597,230,000	560,211,397	△37,018,603	人件費を削減したことによる。
国立看護大学校業務経費	863,394,000	761,598,101	△101,795,899	人件費を削減したことによる。
その他の経費	1,717,776,000	1,707,588,227	△10,187,773	経費を削減したことによる。
施設整備費	5,777,438,000	6,301,801,231	524,363,231	固定資産の取得が増加したことによる。
借入金償還	986,114,000	986,113,324	△676	
支払利息	277,390,000	277,763,451	373,451	
その他支出	806,033,284	5,527,553,958	4,721,520,674	定期預金の預入等による。
計	40,893,442,284	45,618,703,246	4,725,260,962	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の補助金等収益、業務収益、寄附金収益、財務収益、その他経常収益は、決算報告書上は「業務収入」に含んでおります。
- (2) 損益計算書の一般管理費、その他経常費用は、決算報告書上は業務経費の「その他の経費」に含んでおります。

# 監事の意見

# 監査報告書

独立行政法人 国立国際医療研究センター  
理事長 春日 雅人 殿

私たち監事は、独立行政法人通則法第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立国際医療研究センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監事の監査の方法及びその内容

各監事は、独立行政法人国立国際医療研究センター監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事長及び理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な施設において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行を適正に行うための体制について「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書、損失の処理に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）並びに決算報告書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事長及び理事の職務の執行状況に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 財務諸表及び決算報告書の監査結果

- 一 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 二 財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- 三 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- 四 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

平成25年6月27日

独立行政法人 国立国際医療研究センター

監事

水 嶋 利 夫



監事

塩 原 修 蔵



# 会計監査人の意見

# 独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

独立行政法人 国立国際医療研究センター

理事長 春日雅人 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

樋澤克彦



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

近藤若明



### <財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国立国際医療研究センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度の損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

### 財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国立国際医療研究センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<通則法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立国際医療研究センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度の損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

通則法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立国際医療研究センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国立国際医療研究センターの財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上